

大信上半期
ディスクロージャー

2020

2020.4.1～2020.9.30

資料編

●財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和2年9月	令和元年9月	令和2年3月
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金	7,163	6,597	6,908
預け金	209,088	216,439	200,335
有価証券	110,751	88,476	97,463
国債	3,503	—	—
地方債	6,376	6,420	6,393
社債	73,653	56,691	64,897
株式	6,212	6,782	6,021
その他の証券	21,006	18,582	20,149
貸出金	341,701	309,031	317,877
割引手形	399	534	609
手形貸付	5,439	9,127	8,758
証書貸付	334,116	296,901	306,216
当座貸越	1,745	2,467	2,294
その他資産	4,205	4,018	4,168
未決済為替貸	46	58	80
全信組連出資金	2,932	2,932	2,932
前払費用	54	53	55
未収収益	439	321	323
その他の資産	733	652	776
有形固定資産	12,112	12,260	12,172
建物	3,466	3,406	3,298
土地	7,974	7,974	7,974
建設仮勘定	—	60	183
その他の有形固定資産	671	819	715
無形固定資産	1,549	1,545	1,559
ソフトウェア	104	100	114
借地権	1,414	1,414	1,414
その他の無形固定資産	29	29	29
繰延税金資産	277	—	574
債務保証見返	139	169	153
貸倒引当金	△519	△660	△659
(うち個別貸倒引当金)	(△360)	(△505)	(△488)
資産の部合計	686,470	637,877	640,553

科目	令和2年9月	令和元年9月	令和2年3月
	金額	金額	金額
(負債の部)			
預金積金	648,489	600,160	603,753
当座預金	8,176	8,202	8,257
普通預金	209,220	160,786	162,701
貯蓄預金	1,007	1,240	982
通知預金	923	658	1,281
定期預金	403,341	402,205	400,499
定期積金	24,061	24,556	25,186
その他の預金	1,758	2,510	4,843
借入金	700	—	—
当座借越	700	—	—
その他負債	1,398	1,481	2,263
未決済為替借	90	86	103
未払費用	313	264	315
給付補填備金	8	9	8
未払法人税等	80	182	358
前受収益	234	291	283
払戻未済金	—	—	500
払戻未済持分	51	42	26
職員預り金	250	227	236
資産除去債務	192	190	191
その他の負債	176	186	238
賞与引当金	220	221	213
退職給付引当金	343	323	343
役員退職慰労引当金	288	333	355
睡眠預金払戻損失引当金	7	15	7
偶発損失引当金	236	85	98
繰延税金負債	—	167	—
再評価に係る繰延税金負債	180	180	180
債務保証	139	169	153
負債の部合計	652,005	603,139	607,371
(純資産の部)			
出資金	15,054	15,126	14,907
普通出資金	13,504	13,576	13,357
その他の出資金	1,550	1,550	1,550
資本剰余金	1,050	1,050	1,050
資本準備金	1,050	1,050	1,050
利益剰余金	17,592	16,696	17,108
利益準備金	4,688	4,516	4,516
その他利益剰余金	12,903	12,180	12,591
特別積立金	11,640	10,880	10,880
(経営基盤強化積立金)	(11,640)	(10,880)	(10,880)
当期末処分剰余金	1,263	1,300	1,711
組合員勘定合計	33,696	32,872	33,066
(うち有価証券評価差額金)	299	1,397	△351
土地再評価差額金	468	468	468
評価・換算差額等合計	767	1,865	116
純資産の部合計	34,464	34,737	33,182
負債及び純資産の部合計	686,470	637,877	640,553

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年9月	令和元年9月	令和2年3月
	金 額	金 額	金 額
経常収益	5,099	4,961	9,783
資金運用収益	4,521	4,370	8,698
貸出金利息	3,614	3,559	7,145
預け金利息	128	142	278
有価証券利息配当金	686	574	1,180
その他の受入利息	91	94	94
役務取引等収益	236	235	491
受入為替手数料	83	86	173
その他の役務収益	152	149	317
その他業務収益	40	128	218
国債等債券売却益	36	123	172
その他の業務収益	4	4	45
その他経常収益	301	227	374
貸倒引当金戻入益	139	29	—
償却債権取立益	15	0	5
株式等売却益	145	191	355
その他の経常収益	0	6	14
経常費用	4,112	3,887	8,109
資金調達費用	149	148	297
預金利息	146	145	292
給付補填備金繰入額	1	2	4
その他の支払利息	0	0	1
役務取引等費用	193	203	400
支払為替手数料	41	42	85
その他の役務費用	152	160	314
その他業務費用	1	2	4
その他の業務費用	1	2	4
経費	3,490	3,454	6,904
人件費	2,116	2,079	4,181
物件費	1,273	1,269	2,572
税金	99	105	150
その他経常費用	278	78	503
貸倒引当金繰入額	—	—	88
貸出金償却	—	—	—
株式等売却損	—	0	10
株式等償却	21	—	235
その他の経常費用	256	77	168
経常利益	986	1,073	1,673
特別利益	—	0	0
固定資産処分益	—	0	0
特別損失	2	25	25
固定資産処分損	2	25	25
税引前当期純利益	984	1,048	1,648
法人税、住民税及び事業税	190	249	503
法人税等調整額	44	16	△49
法人税等合計	235	265	453
当期純利益	749	783	1,195
繰越金（当期首残高）	514	516	516
当期末処分剰余金	1,263	1,300	1,711

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本資料に掲載されている9月末の計数につきましては、仮決算のため監査法人の法定監査を受けたものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年3月	1,491	1,476	14	1,491	100.00	100.00
	令和2年9月	1,340	1,321	19	1,340	100.00	100.00
危険債権	令和2年3月	7,384	5,936	473	6,409	86.80	32.69
	令和2年9月	6,815	5,671	341	6,013	88.22	29.83
要管理債権	令和2年3月	717	681	4	685	95.54	11.12
	令和2年9月	732	707	4	711	97.21	18.98
不良債権計	令和2年3月	9,593	8,094	492	8,587	89.50	32.85
	令和2年9月	8,888	7,700	365	8,065	90.74	30.73
正常債権	令和2年3月	308,569					
	令和2年9月	333,095					
合 計 (総与信)	令和2年3月	318,163					
	令和2年9月	341,984					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	令和2年3月		令和2年9月	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個 人	88,010	10,147,530	87,581	10,243,869
法 人	15,657	3,209,882	15,970	3,260,462
計	103,667	13,357,412	103,551	13,504,331

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当なし。

2. 満期保有目的の債券

該当なし。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当なし。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		令和2年3月			令和2年9月		
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式	1,531	1,263	267	2,215	1,738	476
	債 券	33,118	32,626	491	45,115	44,613	502
	国 債	—	—	—	3,503	3,487	15
	地方債	6,393	6,229	164	6,376	6,229	146
	社 債	26,724	26,396	327	35,135	34,796	339
	外国債券	—	—	—	101	100	1
	その他	16,222	15,045	1,176	17,171	15,635	1,535
	小 計	50,872	48,935	1,936	64,502	61,988	2,514
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式	4,257	5,674	△1,417	3,764	4,860	△1,096
	債 券	39,464	39,989	△524	39,784	40,291	△506
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	38,173	38,589	△415	38,517	38,991	△473
	外国債券	1,291	1,400	△108	1,266	1,300	△33
	その他	2,636	3,118	△482	2,467	2,962	△495
	小 計	46,357	48,781	△2,424	46,016	48,114	△2,098
	合 計	97,229	97,717	△487	110,518	110,103	415

(注) 1. 貸借対照表計上額は、令和2年9月末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託及びその他の証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等

(単位：百万円)

項 目	令和2年3月	令和2年9月
非上場株式	233	233
全信組連出資金	2,932	2,932
合 計	3,165	3,165

(注) 全信組連出資金は、貸借対照表の表示上「全信組連出資金」としております。

- ・ 金銭の信託は取扱いございません。
- ・ デリバティブ商品は取扱いございません。

●バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項（令和2年9月末：バーゼルⅢ基準）

1. 自己資本の構成に関する開示事項

平成26年3月31日から新規制となりTier1とTier2をコア資本として一本化されました。

コア資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

コア資本に係る基礎項目は、毎期の利益より積み立てている内部留保の他、お客さまからお預かりしている出資金と一般貸倒引当金および土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセント相当額からなります。

コア資本に係る調整項目は、経過措置による不算入額を含む調整項目からなります。

「コア資本に係る基礎項目－コア資本に係る調整項目（経過措置による不算入額を含む）」が自己資本の額となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

①当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。

質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本の額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。

②オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。

各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、事務部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

②信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理、統計的手法によるVaR算出など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会では協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。

③貸倒引当金は、「自己査定要綱」および「償却・引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があります。保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

②当組合では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保または保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分に説明しご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

- ③信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。

5. 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

投資信託等のファンドを通じた取引以外ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
- ①銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価および最大損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
 - ②株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
 - ③当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

8. 金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。当組合においては、原則月に1回ALM委員会に金利リスクの計測結果を報告し、協議検討をする体制をとっております。
- (2) 金利リスク算定手法の概要
- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE^(注1) および Δ NII^(注2) に関する事項
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法
- 要求払預金に対し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とし、金利改定満期を5年以内かつ平均2.5年以内としております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提としては、金融庁指定の保守的な前提を採用しております。
 - ・複数の通貨の集計方法およびその前提は、当組合では、日本円のみでの集計となっているため特に考慮しておりません。
 - ・スプレッドに関する前提は、割引金利に対してもキャッシュフローに対してスプレッドは含めておりません。
 - ・内部モデルの使用、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提は使用しておりません。
 - ・2020年9月末の Δ EVEは、5,536百万円となり、前年対比4,126百万円増加いたしました。
 - ・2020年9月末の Δ NIIは、1,409百万円となっております。
 - ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
- 当期の重要性テスト結果は16.850%となり、判断基準値である20%に対し問題のない水準となっております。
- Δ EVEが大きく増加した要因は、新型コロナウイルス対策関連融資をはじめとした事業者支援を積極的に行った結果、中・長期の固定金利貸出が大きく増加したことによるものです。
- (注1) 金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (注2) 金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	令和元年9月	令和2年9月
コア資本に係る基礎項目		
普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	32,872	33,696
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,176	16,104
うち、利益剰余金の額	16,696	17,592
うち、外部流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	155	159
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	155	159
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	146	116
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,174	33,973
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,114	1,117
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,114	1,117
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,114	1,117

(単位：百万円)

項 目		令和元年9月	令和2年9月
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	32,059	32,855
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		333,021	337,565
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		199	199
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 450	△ 450
うち、上記以外に該当するものの額		649	649
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		15,605	15,705
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	348,627	353,271
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		9.19%	9.30%

(注) 1. 自己資本比率の算出を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は、国内基準を適用しております。

2. 普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額のうち主な内訳は以下のとおりです。

(1) 出資金及び資本剰余金の額

	令和元年9月	令和2年9月
普通出資金	13,576	13,504
その他の出資金	1,550	1,550
資本準備金	1,050	1,050
計	16,176	16,104

(2) 利益剰余金の額

	令和元年9月	令和2年9月
利益準備金	4,516	4,688
特別積立金	10,880	11,640
繰越金（当期末残高）	1,300	1,263
計	16,696	17,592

(なお、繰越金に外部流出予定額を含む)

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大東京信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	13,504百万円

2. 定量的な開示事項（令和2年9月末：バーゼルⅢ基準）

(1) 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和元年9月		令和2年9月	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	333,021	13,320	337,565	13,502
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	322,042	12,881	324,227	12,969
（i）ソブリン向け	4,217	168	4,960	198
（ii）金融機関向け	46,155	1,846	44,635	1,785
（iii）法人等向け	57,863	2,314	64,253	2,570
（iv）中小企業等・個人向け	28,540	1,141	26,967	1,078
（v）抵当権付住宅ローン	8,802	352	8,059	322
（vi）不動産取得等事業向け	131,806	5,272	129,722	5,188
（vii）三月以上延滞等	875	35	580	23
（viii）出資等	11,428	457	11,508	460
出資等のエクスポージャー	11,428	457	11,508	460
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ix）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
（x）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,932	117	2,932	117
（xi）その他	29,419	1,176	30,606	1,224
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	10,779	431	13,139	525
リスク・スルー方式	10,779	431	13,139	525
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	649	25	649	25
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 450	△ 18	△ 450	△ 18
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	15,605	624	15,705	628
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	348,627	13,945	353,271	14,130

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは（i）～（x）に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形固定資産（うち土地の評価前）、繰延税金資産（一時差異に係るもの）等が含まれます。
6. 上記、④は経過措置によってリスク・アセットに算入される額で、具体的には無形固定資産（コア資本に係る調整項目および税効果分を控除した額）・土地再評価差額金の合計額です。
⑤は、（ix）の金額を経過措置によってリスク・アセットに算入されなかった額で、具体的には劣後債等の△150%相当額が含まれます。
令和元年9月末、令和2年9月末の④、⑤については、下記の内訳となります。

④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	令和元年9月	令和2年9月	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 [劣後ローン・劣後債×(△150%)]	令和元年9月	令和2年9月	
	無形固定資産	—		—	△ 450	△ 450
	有形固定資産のうち土地再評価差額	649		649		
リスク・アセット計	649	649				

7. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<p><オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法> 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ※粗利益の算出は、「粗利益－債券5勘定戻」で求めます。</p>

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		その他		デリバティブ取引			
	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月
製造業	25,249	35,313	7,736	10,192	17,488	25,091	24	29			94	91
農業、林業	208	106	8	6	200	100	0	0			—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—			—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	200	—	—	—	200	—	0	—			—	—
建設業	27,597	33,030	25,796	30,428	1,800	2,600	1	2			245	264
電気・ガス・熱供給・水道業	7,621	7,650	1,912	1,240	5,698	6,398	10	10			—	—
情報通信業	4,258	7,594	3,160	5,094	1,098	2,498	0	1			20	15
運輸業、郵便業	5,561	8,809	2,954	3,599	2,600	5,199	6	9			34	34
卸売業、小売業	25,014	29,602	22,109	26,497	2,900	3,100	5	5			105	116
金融業、保険業	232,182	224,935	404	445	15,200	15,400	216,577	209,089			—	—
不動産業	157,089	168,747	150,982	159,235	6,100	9,499	7	11			440	293
不動産業	96,606	109,946	90,499	100,435	6,100	9,499	7	11			310	242
不動産賃貸業	60,483	58,800	60,483	58,800	—	—	—	—			130	51
物品賃貸業	33	76	33	76	—	—	—	—			—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,141	2,472	2,141	2,472	—	—	—	—			20	28
宿泊業	1,424	1,459	1,424	1,459	—	—	—	—			—	—
飲食業	10,946	15,728	10,946	15,728	—	—	—	—			19	15
生活関連サービス業、娯楽業	7,855	9,027	7,855	9,027	—	—	—	—			4	0
教育、学習支援業	926	2,661	126	359	800	2,300	—	2			—	—
医療、福祉	705	1,642	705	1,642	—	—	—	—			—	—
その他サービス	13,434	17,731	13,433	17,731	—	—	1	—			157	160
国・地方公共団体等	9,754	12,813	114	97	9,629	12,716	10	—			—	—
個人	55,354	54,119	55,354	54,119	—	—	—	—			222	376
その他	48,145	52,748	2,803	3,409	—	—	45,341	49,339			—	—
業種別合計	635,705	686,272	310,004	342,865	63,714	84,904	261,986	258,502			1,365	1,398
1年以下	477,016	246,997	256,862	56,302	5,899	6,800	214,255	183,894				
1年超3年以下	46,932	50,632	30,834	32,438	14,098	13,194	2,000	5,000				
3年超5年以下	36,889	82,512	7,768	23,985	29,121	38,526	—	20,000				
5年超7年以下	12,327	34,498	2,331	24,501	9,996	9,997	—	—				
7年超10年以下	5,135	79,534	737	66,834	4,398	12,699	—	—				
10年超	680	141,732	480	138,045	200	3,687	—	—				
期間の定めのないもの	33,703	26,100	10,693	474	—	—	23,010	25,625				
現金その他	23,018	24,265	297	283	—	—	22,721	23,982				
残存期間別合計	635,705	686,272	310,004	342,865	63,714	84,904	261,986	258,502				

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額等の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、その他資産等、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。なお、無形固定資産については、コア資本に係る調整項目および税効果分を控除した額を算入しております。
4. CVAリスクおよび間接的に保有するファンド内の派生商品取引は含まれておりません。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
6. 残存期間は金利満期（次の金利更改期を満期とする）としております。
7. 残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期		当期減少額		期末残高
			増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和元年9月	178	155	—	178	155	
	令和2年9月	171	159	—	171	159	
個別貸倒引当金	令和元年9月	531	505	20	511	505	
	令和2年9月	488	360	—	488	360	
合計	令和元年9月	710	660	20	690	660	
	令和2年9月	659	519	—	659	519	

(注) 平成17年度より部分償却を実施し、その額は令和元年9月末676百万円、令和2年9月末880百万円であります。

③ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年9月		令和2年9月	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	37,074	400	75,911
10%	—	38,054	—	44,015
20%	234,096	2,226	230,194	2,935
35%	—	25,107	—	22,985
50%	34,650	591	44,168	809
75%	—	35,362	—	33,824
100%	9,431	218,023	12,277	217,242
150%	—	413	—	163
250%	—	621	—	644
1,250%	—	—	—	—
その他	—	700	—	700
合計	278,178	358,175	287,039	399,232

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび間接的に保有するファンド内の派生取引商品は、含まれておりません。
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成25年度以降はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。
 5. 「その他」欄については、加重平均リスク・ウェイトを使用するクレジット・リンク債等を含んでおります。
 6. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。
 ・株式会社日本格付研究所 ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
 ・株式会社格付投資情報センター ・S&Pグローバル・レーティング

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法の状況

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月
ポートフォリオ	6,257	5,661	9,026	7,104	12,304	13,605		
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,257	5,661	9,026	7,104	12,304	13,605		
①ソブリン向け	92	160	600	600	1,078	1,260		
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—		
③法人等向け	559	527	349	136	2,117	2,292		
④中小企業等・個人向け	3,579	3,206	4,169	3,298	2,260	2,647		
⑤抵当権付住宅ローン	63	74	191	170	404	405		
⑥不動産取得等事業向け	1,822	1,531	3,657	2,886	6,078	6,524		
⑦三月以上延滞等	4	—	42	3	0	0		
⑧その他	134	161	14	8	365	475		

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものおよび政府保証債があります。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
 3. 「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(4) 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

投資信託等に含まれる間接的に保有するエクスポージャーのみで、直接的な取引はありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当なし。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーの状況 (定量的な情報)

(単位：百万円)

区 分	令和元年9月		令和2年9月	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	22,908	22,908	24,568	24,568
非上場株式等	3,168	3,168	3,168	3,168
合計	26,076	26,076	27,736	27,736

- (注) 1. 「上場株式等」欄の金額は、令和2年9月末前1ヶ月の市場価格の平均値に基づき算出しております。
 2. 「上場株式等」欄は、上場株式5,979百万円と、投資信託及びその他の証券の合計額19,638百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額1,049百万円を除いた金額18,589百万円の合計額を時価で記載しております。
 3. 「非上場株式等」欄は、非上場株式233百万円、時価のない出資として全信組連2,932百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金2百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年9月	令和2年9月
売却益	315	145
売却損	0	—
償却	—	21

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却ならびに償却に伴う損益を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年9月	令和2年9月
評価損益	1,139	419

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和元年9月	令和2年9月
評価損益	—	—

(注) 本欄は、子会社及び関連会社株式の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年9月	令和2年9月
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	11,397	13,923
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和元年9月	令和2年9月	令和元年9月	令和2年9月
1	上方パラレルシフト	1,410	5,536		1,409
2	下方パラレルシフト	0	0		403
3	スティープ化	1,293	4,242		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	80	629		
6	短期金利低下	181	0		
7	最大値	1,410	5,536		1,409
8	自己資本の額	令和元年9月		令和2年9月	
		32,059		32,855	

(注) 金利リスクに関する算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に掲載しております。

主な手数料一覧 (令和2年11月2日)

※下記手数料はすべて消費税込の金額です

振込手数料 (窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店	5万円未満	220円
自店内宛	5万円以上	440円
他 行	5万円未満	660円
	5万円以上	880円
宛	5万円未満	660円
	5万円以上	880円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)110円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店 自店内宛	他行宛	手数料
送金手数料	1件につき 440円	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手)	880円 660円
振込・送金 の組戻料	1件につき 220円	1件につき	660円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき 普通扱1通につき	1,100円 990円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,100円
依頼返却手数料	無料	1通につき	1,100円
不渡手形返却料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき	1,100円
取立手形 店頭呈示料	無料	1通につき ただし、1,000円を超える実費を要する 場合は、その実費を申し受けます	1,100円

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金	
☉口座開設	3,300円	
☉手形用紙の発行(1枚)	550円	
自己宛小切手の発行(1枚)	550円	
手形帳発行(1冊)	1,100円	
小切手帳発行(1冊)	660円	
残高証明書の発行(1通) 未払利息証明書の発行(1通)	550円	
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満	550円
	5年以上10年以下	1,100円
	10年超	2,200円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,100円	
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,100円	
貸金庫使用料	8,360円~33,000円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込手数料	規定料金に消費税(10%)を加えた価格	

振込手数料 (ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金	
			当組合カード		提携金融機関 カード		当組合 本支店宛・ 自店内宛	他行宛
平日	8:00~8:45	5万円未満	110円	440円	330円	660円	利用できません	
		5万円以上	330円	660円	550円	880円		
	8:45~18:00 *提携金融機関	5万円未満	110円	440円	220円	550円	110円	440円
		5万円以上	330円	660円	440円	770円	330円	660円
	18:00~21:00	5万円未満	110円	440円	330円	660円		
		5万円以上	330円	660円	550円	880円		
土曜日	8:45~14:00 *提携金融機関	5万円未満	110円	440円	220円	550円	利用できません	
		5万円以上	330円	660円	440円	770円		
	14:00~17:00	5万円未満	110円	440円	330円	660円		
		5万円以上	330円	660円	550円	880円		
日曜日 祝日	8:45~17:00 *提携金融機関	5万円未満	220円	550円	330円	660円		
		5万円以上	440円	770円	550円	880円		
年末 日	8:45~17:00 *提携金融機関	5万円未満	110円	440円	330円	660円		
		5万円以上	330円	660円	550円	880円		

*提携金融機関・・・取扱いは9:00からとなります。
 ◎大信・提携金融機関とも、店舗により利用日、利用時間帯が異なります。
 ◎現金振込(平日)は8:45~15:00までとなります。
 ◎振込金額は当組合カードでは50万円までですが、限度額変更により200万円までお振込みいただけます。
 (他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)

ATM利用手数料(お引出/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	当組合カード	カード種類			
			提携信用 組合 カード	提携金 融機関 カード	郵貯 カード	キャッシング (クレジット カード)
平日	8:00~8:45	無料	220円	220円	220円	無料
	8:45~18:00		(※)	110円	110円	
	18:00~21:00		220円	220円	220円	
土曜日	8:45~9:00	無料	お取り扱いできません			
	9:00~14:00		(※)	110円	110円	無料
	14:00~17:00		220円	220円	220円	110円
日祝日・ 年末日	8:45~9:00	日祝日 110円	お取り扱いできません			
	9:00~17:00	年末日 無料	220円	220円	220円	110円

※お引き出しの場合、提携信用組合は平日8:45~18:00と土曜
 日9:00~14:00の間は無料となります。
 ご入金の場合、提携信用組合は平日8:45~18:00と土曜日9:
 00~14:00の間は110円となります。
 ※提携信用組合・記帳可能な信用組合については、窓口にお尋ねく
 ださい。
 ◎1日あたりのお引き出しは50万円までですが、お引出の限度額変
 更により200万円までお引出ができます。
 (他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)
 ◎ご入金は1回毎に99万円(入金枚数99枚)までご利用できます。
 ◎大信・提携金融機関とも、店舗により利用日・利用時間帯が異な
 ります。
 ◎クレジットカードのお借入れまたはご返済金額が1万円以下の場
 合は、110円となる場合があります。

※下記手数料はすべて消費税込の金額です

インターネット・モバイルバンキング年間利用手数料

年間利用手数料	1,320円	代表利用口座より、毎年、お申込月の第一営業日に口座振替により引落させていただきます。 なお、申込後1年間は無料とさせていただきます、1年後から向こう1年間分を引落させていただきます。
---------	--------	--

ビジネスバンキング月額基本料

照会・振込振替サービス	1,100円	代表口座より毎月10日（休日の場合は翌営業日）に口座振替により引落させていただきます。
照会・振込振替サービス +データ伝送サービス	2,750円	

振込手数料（インターネット・モバイルバンキング）

宛先	振込・振替・総合振込 5万円未満	振込・振替・総合振込 5万円以上	給与（賞与）振込
自店内宛	無料	無料	無料
当組合本支店	110円	220円	無料
他金融機関	330円	440円	55円

※総合振込および給与（賞与）振込は、ビジネスバンキングでデータ伝送サービスをご契約いただいているお客さまのみが対象となります。

融資関係手数料

内容	料金
1. 不動産担保事務取扱い	
(1) 新規設定（1件）	55,000円
(2) 極度増額・追加担保・担保差替（1件）	11,000円
(3) 不動産担保抹消手数料（（根）抵当権1件につき）	5,500円 ※抹消同行の場合 都内11,000円 左記以外22,000円（上記手数料含む）
2. 各種ローン事務取扱い	
(1) 証書貸付（小口消費者ローンを除く、返済期間5年超の契約）	
① 繰上げ返済	繰上げ返済手数料 他行借換により返済する場合（保証付・ホームローン除く）
ア. ご融資後3年以内	22,000円 債務残高×1.5%+消費税
イ. // 3年超5年以内	11,000円 債務残高×1.0%+消費税
ウ. // 5年超	5,500円 債務残高×0.5%+消費税
② 内入れ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,500円
③ 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,500円
(2) 新規融資事務用紙代一式	1,100円
(3) 返済予定表再発行手数料	550円
(4) ローンカード再発行手数料	1,100円
(5) 支払利息証明書発行手数料	220円

手数料金額に変更があった場合は変更後の手数料金額を適用させていただきます。

但し、金銭消費貸借契約書（特約付）でのご契約で手数料内容の記載がある場合は、記載内容の手数料金額とします。

円貨両替手数料・新券両替手数料（窓口）

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～200枚	(注) 330円
201枚～400枚	550円
401枚～1,000枚	880円
1,001枚以上	※以降200枚ごとに330円加算します

(注) 当組合に口座のある方は、一人1日1回50枚迄に限り無料。但し同日中の2回目（以降）の取引については取引枚数に応じた手数料となります。（新券も同様）

※取扱枚数については、お客さまのお持ちいただいた紙幣・硬貨の枚数と両替された紙幣・硬貨の枚数の多い方を基に手数料を計算いたします。

※現金払戻しによる金種を指定した場合は、指定枚数に応じた手数料となります。

円貨両替機利用手数料（両替機設置店舗）

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～200枚	(注) 300円
201枚～400枚	500円
401枚～1,000枚	800円

(注) 当組合キャッシュカードをお持ちの方は、一人1日1回50枚迄に限り無料です。

(注) 十条銀座出張所・高円寺支店・三軒茶屋支店・福生支店は硬貨の両替はできません。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金（氏名・住所・生年月日・電話番号）	1,100円	
追加1項目につき	330円	
取引明細（取引履歴）	5年未満	550円
	5年以上10年以下	1,100円
	10年超	2,200円

「主債務の履行状況に関する情報のご提供」手数料

内容	料金
主債務者1名につき	2,200円



〒105-8610 東京都港区東新橋2-6-10

TEL 03(3436)0111 (代表)

<https://www.daisin.co.jp/>

本部	03(3436)0111(代)	品川支店	03(3474)1333(代)
本店営業部	03(3436)0121(代)	西蒲田支店	03(3738)1106(代)
品川駅東口支店	03(3474)8326(代)	駒沢支店	03(3414)0151(代)
十条支店	03(3907)5111(代)	大井支店	03(5493)1911(代)
目黒支店	03(3711)5656(代)	八王子営業部	042(642)0201(代)
高円寺支店	03(3318)1111(代)	中野山王出張所	042(626)4111(代)
亀戸支店	03(3685)3351(代)	日野支店	042(582)2121(代)
蒲田支店	03(3732)3221(代)	西八支店	042(661)6221(代)
日暮里支店	03(3802)8181(代)	石川支店	042(646)3011(代)
新宿支店	03(3356)2151(代)	青山支店	03(3401)0145(代)
三軒茶屋支店	03(3424)3181(代)	保谷支店	03(3924)3311(代)
新小岩支店	03(3691)9536(代)	立川支店	042(524)6681(代)
大塚支店	03(3918)6411(代)	堀ノ内支店	03(3311)1141(代)
銀座支店	03(3542)8051(代)	三鷹支店	0422(48)2311(代)
吉祥寺支店	0422(22)9221(代)	東大和支店	042(567)2011(代)
恵比寿支店	03(3463)0561(代)	上北台出張所	042(562)1581(代)
常盤台支店	03(3969)2535(代)	荻窪支店	03(3391)1931(代)
戸越支店	03(3786)5121(代)	富士見台支店	03(3999)7163(代)
府中支店	042(363)7511(代)	浅草支店	03(3842)2011(代)
押上支店	03(3625)5001(代)	三ノ輪支店	03(3876)2251(代)
田町駅前支店	03(3453)3201(代)	花畑支店	03(3859)2111(代)
荏原町駅前支店	03(3786)8161(代)	足立支店	03(3898)2111(代)
福生支店	042(553)0611(代)		